地方独立行政法人大阪産業技術研究所　地方独立行政法人法第29条に基づく令和元事業年度の評価結果の反映状況

参考資料８

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 評価項目 | 令和元事業年度の評価結果  （意見・指摘・課題等） | 令和２事業年度への反映状況  ｛反映事項：①中期計画、②年度計画、③業務運営の改善｝ | |
| 令和元事業年度業務実績 | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | ○小項目№15：②  法人経営や顧客サービスの向上のため、企業支援に関する顧客情報データベース登録内容の更なる充実を図ること。 | ③ | 令和２年４月より、和泉センターと共通の利用者登録制度を森之宮センターでも開始し、両センターの間で顧客の基本情報の共有化が図られた。引き続き、依頼試験、装置使用、受託研究等の利用情報の登録・共有化を目指すなど、登録内容の更なる充実を図っていく。 |

（参考）大阪府知事の評価結果：<http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/hyoukakekka/index.html>